

平成25年度九州総合通信局重点施策

I ICTを活用した防災、災害対策の強化

九州地方は、これまでも台風の襲来や集中豪雨、地震や火山等幾多の災害に見舞われています。特に昨年発生した九州北部豪雨災害や一昨年の東日本大震災の教訓からは、避難誘導や被害の最小化、復旧の迅速化のため、有効かつ多様な情報通信手段の確保が重要な課題となっています。今後発生が想定される南海トラフ巨大地震やその他の災害に備え、安心して安全な社会と暮らしを守るため、ICT(情報通信技術)を活用した防災、災害対策のさらなる強化を推進します。

1 防災通信システム等の多様化・高度化の促進

行政から住民への情報収集・伝達手段の要となる防災行政無線のより一層の整備を図るとともに、衛星携帯電話等地域の実情に応じた多様な防災情報・通信システムの導入を促進していきます。また、災害に強い地域公共ネットワーク等の回線整備や被災地における迅速な消防・救急活動に資するための消防救急無線のデジタル化を推進します。

2 住民への災害情報伝達手段の利用促進

住民等への避難情報や交通、ライフラインなど地域の安心・安全に関わる情報をテレビ、携帯電話等多様なメディアを通じて迅速確実に提供できる安心・安全公共コモンズは、災害関連情報を効率的に伝達する極めて有効な手段であるため、県を中心とする自治体や関係事業者の早期導入を促進します。

3 自治体等と放送・電気通信事業者の連携強化

災害時には、自治体と通信・放送インフラ等関係事業者が、保有する設備の稼働状況や道路等の復旧に関する情報の集約、共有、伝達等を適切に行うことが、応急復旧対応に不可欠となっています。災害時に非常通信体制を確保する九州地方非常通信協議会の機能強化をはじめ、自治体と電気通信事業者、地域に密着したコミュニティ放送・ケーブルテレビを含めた放送事業者との連携強化を促進します。

4 災害時における迅速な支援体制の強化

災害時における被災地区での応急復旧活動等に必要不可欠な通信確保に向け、災害対策用移動通信機器(衛星携帯電話、MCA無線、簡易無線)の無償貸

与をはじめとする各種支援策を迅速に行います。

Ⅱ 元気な地域社会を育むICT利活用の推進

地域が抱える諸課題を解決し豊かな地域社会を実現するため、行政、福祉、医療、防災、産業等のあらゆる分野でICTの有効活用が期待されています。住民誰もがICTの恩恵を実感できる元気な地域社会、新たな街づくりを実現するために、ICT基盤の利活用を一層促進するとともに、地域活性化に貢献するICT分野の研究開発を推進していきます。

1 ICT利活用の推進

地域住民がICTの恩恵を実感できるよう各地域の多様なニーズに対応したICT利活用・情報発信を促進するとともに、ICTを活用した新たな街づくり実現のための環境整備を推進します。

2 ICT利活用のための人材育成・支援

地域における課題を解決するため、ICTの知見・ノウハウを提供する人的支援を行うほか、民産学官が相互に連携したICT利活用人材の育成・支援を行います。

3 地域に役立つ研究開発等の推進

産学官、情報化推進団体等との連携を通じ、大学、研究機関の研究開発力向上と地域の活性化につながる研究開発を促進するとともに、研究成果の地域への展開を推進します。

Ⅲ 「地デジ完全移行」完結と電波利用による地域の発展

地デジ移行後も残された新たな難視地区解消等の課題解決に全力で取り組み、「地デジ完全移行」を完結させます。アナログ放送終了により空いた周波数などを利用して、急激に普及するスマートフォン等携帯電話の周波数を確保するため、700/900MHz帯周波数再編を円滑に進めるとともに、地域における電波利用を推進し、安心して便利な生活と社会、地域の発展を実現します。

1 地デジ受信環境の整備

新たな難視や外国のデジタル放送からの障害により、地元番組が未だに視聴できていない世帯に対する恒久対策を実現させ、地デジ受信環境の整備を促

進めます。

2 ホワイトスペース利用システムの普及推進

ローカル情報発信に有効な小規模エリア向け放送の普及推進を図るとともに、ホワイトスペースの活用について周知・啓発を行い、地域における周波数有効利用のさらなる推進を図ります。

3 700/900MHz帯等周波数再編対策の円滑な実施

700/900MHz帯において、スマートフォン等携帯無線通信システムの充実を図るため、MCA無線、電子タグ、FPU、特定ラジオマイクの周波数移行とパーソナル無線に係る特定周波数終了対策業務を円滑に行います。

※FPU(Field Pickup Unit) テレビジョン放送用の無線中継伝送装置。

4 携帯電話等エリア整備の促進

地理的に条件不利な地域(辺地、離島、山村等)に対し、国の補助事業による携帯電話等のエリア拡大を図り、電波の利用に関する不均衡緩和を図り、地域の利便性向上・活性化を支援します。

IV 安心・安全な電波利用環境の整備

電波利用機会の拡大と多様化に伴い、電波を安心・安全に利用していただくためクリーンな電波利用環境の確保が不可欠であることから、人命・財産保護のための重要無線通信の確保を中心とした混信・妨害対策、不法無線局等の撲滅及び正しい電波の知識の普及とリテラシーの向上に努めます。

1 無線通信に対する混信・妨害対策

安心して電波を利用していただくため、航空機・船舶の運航や携帯電話など、人命や財産の保護に不可欠な重要無線通信を中心に、無線通信に対する混信・妨害申告に対して迅速に対応します。さらに、悪質なものについては捜査機関と連携して電波法違反による摘発等を行います。

2 不法パーソナル無線等の撲滅

900MHz帯の周波数再編により、従来パーソナル無線に用いられた周波数帯に携帯電話が共存することとなった一方、不法パーソナル無線は依然として多数存在しており、携帯電話へ妨害を与えることから、共同取り締まりや捜査を強化して不法パーソナル無線の撲滅を図るとともに不法市民ラジオ等その他の不法無線局の一掃にも取り組みます。

3 電磁環境の保護と電波に関する正しい知識の普及

安心して利用できる電波利用環境確保のため、電波法令の遵守等について周知・啓発を行います。また、電波の性質や安全性について正しい知識の普及のため一般の方々を対象に説明会等を実施します。さらに登録検査等事業者制度の適切な運用のため、登録検査等事業者への立入検査等、その能力・意識の維持向上に向けた取り組みを行います。

V 安心・安全な電気通信サービス利用環境の整備

急速に普及するスマートフォン、光インターネット等の電気通信サービスは、国民生活に不可欠な社会基盤となっています。電気通信サービスが多様化・高度化する中、契約を巡るトラブルやコンピュータウィルスの被害など様々な問題が発生していることから、電気通信事業者、消費生活センター等と連携して、誰もが安心・安全に利用できる電気通信サービスの利用環境整備を図ります。

1 電気通信サービス利用者の支援

安心・安全な電気通信サービスが受けられるよう定期的に電気通信事業者、消費生活センターとの情報・意見交換の場を設定し、情報共有や連携強化に努めるなど電気通信サービス利用者の支援を図ります。

2 青少年の安心・安全ネット利用の環境整備

青少年のインターネットの利用環境は、パソコンだけではなく、携帯電話、スマートフォンなど多様化している中で、青少年に係るネットいじめ、トラブル等が発生していることから、青少年が安心・安全にインターネットを利用できるための啓発活動等を推進します。

3 情報セキュリティ・個人情報保護の普及啓発の推進

コンピュータウィルス、不正アクセス、フィッシング詐欺による被害や個人情報流失が発生していることから、誰もが安心して電気通信サービスが利用できるようにするため、情報セキュリティ・個人情報保護に関する普及啓発を促進します。